

平成25年12月24日(5)

開議 10時28分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、鎌田議員より、発言を求められておりますので、許可します。

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大変貴重なお時間を割いて頂いて、申し訳ありません。

本年3月の定例会での一般質問の際に、私が視察先の職員の意識改革の件で、引用した発言の中に、誤解を招く発言がありましたが、そのような事実はありませんでしたので、訂正をし、お詫びを申し上げます。

今回のことを深く反省いたしまして、今後、十分気を付けてまいります。

○議長 磯永優二君

ここで、議場におられる皆さんに申し上げます。

議場での発言は、一言一句会議録に残ります。言葉を気にする余りに発言が遠慮がちになり、活発な議論に支障が出るようでは困りますが、やはり議場での発言は重いという自覚を持って会議に臨むことを要請いたします。以上です。

(「はい」の声あり)

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第73号から、日程第7 議案第92号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

総務委員会から、報告をいたします。

去る19日に総務委員会を開催いたしました。議案第90号 豊前市行政財産使用料条例及び豊前市集会所条例の一部改正についてです。

消費税及び地方税の改定による使用料の改定です。今回の改定に伴い、執行部に使用料を見直す考えはないか等、いろんな意見が出ましたが、賛成多数で、この90号を可決させて頂きました。以上です。

○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

では、産業建設委員会の報告をいたします。

本委員会は、先週の木曜日、19日に開催をいたしました。委員会では、訂正になった議案3件、撤回後、新たに提案された議案1件の、あわせて4議案について審査をいたしました。

はじめに、議案第73号について、報告いたします。

デイキャンプの取扱い並びに消費税転嫁後の使用料算定については、それぞれ本委員会で指摘をしていたとおりの改正となっております。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第75号についてであります。

条例別表中にありました、昭和30年の豊前市合併前の旧町村の表記が、委員会での指摘を受けて、現在使用されている地区名に改正されております。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

続いて議案第76号について、ご報告いたします。

本案については、市役所敷地内にある住民交流センターの1階に、シルバー人材センターの事務所が入っていることに対し、使用料の算定根拠は、何か、目的外の長期使用は法律上、問題はないのか。自主自立を目指し、すみやかに退去するよう要請すべきではないか。以上3項目の申し入れを行った上で、採決に入り、全員賛成で可決をいたしました。

最後に、議案第92号についてであります。

本議案は10本の条例からなっておりましたが、いずれの議案も消費税の転嫁に関するものであります。本議案についても、消費税転嫁後の10円未満の端数処理に当たっては、本委員会で指摘したとおりの改正となっております。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、先程、委員、全員出席のもと、開催いたしました。採決を保留していた議案1件と、撤回後、新たに提案された議案1件の、あわせて2件について審査いたしました。

はじめに、議案第77号 豊前市学習等供用施設使用条例の一部改正についてであります。名称は学習等供用施設となっておりますが、実質的には公民館であるため、公民館使用条例の別表を準用する改正で、慎重審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第91号 豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例等の一部改正についてであります。この議案は、16本の条例からなっておりましたが、いずれの議案も消費税の転嫁に関するものであります。慎重審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、本日採決されます7議案に対して、反対の立場から討論いたします。

議案第73号、76号、77号、そして90号から92号まで、これらは、いずれも消費税の増税に伴う使用料等の値上げに関わる議案であります。一般会計における使用料等の消費税収については、国に対して納める必要がありません。納める必要がないのに、なぜ市民に転嫁する必要があるのでしょうか。

今12月議会においては、同様の議案が各自治体の議会に提案されておりますが、吉富町議会では、同様の議案が賛成少数で否決されております。私は、市民負担増は避けるべきだと思います。よって、これらの議案に対して反対いたします。

なお、議案第75号に関しましては、12月19日の採決において、関連議案、議案第74号に反対いたしておりますので、その立場から反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 同意案第5号 豊前市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第5号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の辞任に伴い、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 中野 和俊

住所 豊前市大字八屋1817番地9

生年月日 昭和26年6月29日 62歳

であります。

ご同意下さいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

公平委員会委員の選任については、只今、市長の説明のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、皆さんにお諮りいたします。

この際、会期中の閉会を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、会期中の閉会を日程に追加し、議題とすることに決しました。

会期中の閉会を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に付議されました案件が全て終了いたしましたので、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決しました。

ここで、市長より、発言を求められておりますので、許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

平成25年第4回定例市議会を閉会されるにあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

去る12月3日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成25年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて、慎重にご審議を賜り、ご指摘により、その内容、表現等の訂正、撤回、並びに追加提案をさせて頂き、本日、提出案件のご議決を頂きましたことを、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算、並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りました、ご指摘、貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員の皆様には、ご自愛のうえ、健やかで、ご多幸な新年をお迎えくださいますよう、お祈り申し上げます、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

最後に、ここで私から執行部の皆さんに、一言申し述べておきたいことがあります。私も、18年近く議員経験がありますが、今議会ほど執行部のふがいなさを感じたことはありません。恐らく、殆どの議員が、私と同じような印象を持っているのではないかと推察されます。

議会中においては、執行部の中では、どうしても市長・副市長が中心的な立場に立たざるを得ませんが、2人だけで、決して議会を乗り切れるものではありません。所属長をはじめとした職員の皆さんが全力で支えてこそ、執行部と議会とが対等の立場で実のある議論を展開できるのではないかと考えております。

今後は、執行部内で十分意思疎通を図り、今回のような失態が2度と起こらないように万全の対策を講じて議会に臨むよう、要請いたします。執行部の皆さんの奮起を期待いたします。

さて、早いもので、今年も残すところ、あと1週間となりました。年明けには、晴れやかな気持ちで、皆さんとお会いできることを願っております。

それでは、これをもって、平成25年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れでした。良いお年を。

閉会 10時48分